

厚岸町水道事業告示第4号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により事業を休止した厚岸町指定給水装置工事事業者の指定を休止したので、厚岸町水道事業給水条例施行規則（平成10年規則第22号）第7条により告示する。

平成28年6月3日

厚岸町長 若 狹



1 指定給水装置工事事業者名

指定番号	指定給水装置工事事業者名	住 所	電話番号
26	有限会社 ダイエイ水道	釧路市新富町13番3号	0154-32-5535

2 指定休止年月日 平成28年5月31日